

知事コメント

令和3年10月28日(木)

県内の感染状況は、デルタ株への置き換わり後、最も抑制された状態にあります。

先日公表した通り、県は緊急事態宣言解除後「経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間」として講じた県独自措置は10月31日をもって終了します。この間、感染の再拡大が起こっていないのは県民の皆様の感染対策が行き届いていることの表れであり心より感謝申し上げます。

しかしながら、今後感染症の流行期である冬を迎えるため、11月からの期間は、感染拡大の兆候には特に注意を払わなければならないと考えております。

このため県として、11月30日までの1か月間を「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間」として対処方針を策定致しました。

まず主な変更点として、先般示した通り飲食店への営業時間短縮要請等については、11月以降は解除することに決定しております。

しかし、国の基本的対処方針に示される「感染リスクが高まる『5つの場面』」を避けるためにも、11月以降も、会食に関して4人以下、2時間以内などの一部の要請については継続することとしております。

そして、感染再拡大の兆候が見られるときには、次の通り対応することと致しました。

各市・保健所毎に新規陽性者数のモニタリングを行い直近1週間10万人当たり25人を超えるなど感染拡大の兆候がみられる時には、「注意報」を発出し、県民や保健所管内の市町村に注意を呼びかけます。

さらに感染拡大がみられ県全体で、感染拡大の兆候が確認される時には、全県への注意喚起等と呼びかけます。

そして、この注意喚起等でも感染拡大に抑制がかからず、県全体で10万人当たり新規陽性者数が25人を超える時には、今後実施予定の各種経済対策について、ワクチン接種・検査陰性証明等を活用した要件強化や一時停止を含め検討を行うこととしております。

加えて、25人(県一日平均53人)を超えて、前週比1.3倍を超えるなど感染の急速な拡大の兆候がみられる時には、国の対処方針等に照らして躊躇せず感染防止対策の強化を行うこととしております。

感染対策を徹底した上での経済対策としては、現在10月22日からGOTOイート食事券の販売が再開され、テイクアウトやデリバリーでの利用を促しているところですが、11月8日からは沖縄県感染防止対策認証店に限定して店内飲食での利用を再開する予定です。

また、11月1日から、県内の平和学習や遠足、修学旅行などの貸切バス需要を喚起する「おきなわ彩発見バスツアー促進事業」や、県民が観光体験・アクティビティ商品に利用できるクーポン券をオンラインで発行する「おきなわ観光体験支援事業」も始めることとしております。

県民の県内旅行を助成し促進する「おきなわ彩発見キャンペーン第4弾」についても、開始できるよう現在調整を進めているところです。

そして、この両立期間において、県としては、第6波に備えた医療提供体制及び検査体制の強化やワクチン接種の促進などの対策を実施してまいります。

特に第5波を振り返り第6波に備えた医療提供体制を確保するために病床確保計画の策定を進めているところです。また検査に係る具体的な項目として、飲食店従業員向けの無料検査の継続や希望者PCR検査等の拡充に加え、市町村と連携し、引き続きワクチン接種体制を確保するほか、未接種者がワクチン接種に前向きとなるよう、広報活動に取り組むこととしております。

県民一丸となって感染対策に取り組めば、感染力の強いデルタ株による流行であっても乗り越えられることを沖縄県民は証明したところです。

今月も残るところわずかですが、10月中は県の独自措置は継続しており、31日には衆議院選挙やハロウィーンなど大きなイベント等も控えているところです。何卒感染対策を徹底して頂けるようお願い致します、よろしくお願い致します。